

教育委員会の事務に関する 点検・評価結果を公表します

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することになりました。

今月号では、平成19年度に教育委員会が行った事業の点検・評価結果の概要についてお知らせします。

目的
この点検・評価の結果を、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、町民に対し公表することにより説明責任を果たしていくことを目的としています。

方針
教育委員会は、『第5次寄居町総合振興計画』に掲げられた所管の施策を基に、「寄居町教育行政重点施策」を策定し、「たくましく豊かな心をはぐくむ寄居教育」の推進をめざして、「人づくり」「教育環境づくり」「地域社会づくり」の3つの基本理念のもとに各施策に取り組み、平成19年度の各事業について点検・評価を実施しました。

点検・評価の結果

重点施策	施策の概要	施策の評価
生涯を通じた多様な学習活動の推進	国際化、情報化、少子・高齢化などの社会の変化や余暇時間の増加などによる、町民の学習意欲に対応するため、学習活動の推進と施設の整備に努めた。	町民の学習意欲に対応するため、様々な事業を展開しているが、常に、その事業ごとに問題点や課題を精査し、今後の事業に活用していくことが必要等。
創造性と確かな学力の向上をめざし、地域から信頼される学校づくりの推進	社会の変化や個に対応した教育活動を行うため、特色ある教育、特色ある学校づくりの推進に努めた。また、ゆとりの中で生きる力を育み、一人ひとりの個性を生かす教育活動が展開できるよう、教育内容の工夫・指導方法の改善に努めた。	学習状況の実態把握により課題を明らかにすることや実態に即した研修、家庭との連携等への支援が必要。また、新しい学習指導要領の実施に向けて、移行措置や教育課程の編成への準備、教職員の資質向上や安心安全な学習環境の整備を図る必要がある等。
すこやかで心豊かな人づくりの推進	子どもたちの心豊かな人間性を育むため、いじめや不登校などの問題に積極的に対応するとともに、家庭・地域・社会との連携を密にした児童生徒・青少年の健全育成に努めた。	地域における、子どもをとりまく環境の整備は急務である。あらゆる機会をとらえ、子どもたちへの働きかけを強めるとともに、地域社会における人材の発掘、育成が必要等。
スポーツ・レクリエーション活動の推進	町民一人ひとりの明るく豊かで活力に満ちた生活を実現するため、小・中学校におけるスポーツ活動を推進するとともに、町民が気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めた。	児童・生徒の体力向上や食育、健康で安全な生活の推進と、町民の健康増進・体力向上の効果が期待できるスポーツの振興については、引き続き積極的に取り組んでいくことが必要等。
人権を尊重する教育の推進	すべての人権は普遍的であるとの認識のもとに、学校における人権教育等をととして、広く人権を尊重しあう明るい社会づくりを目指して、人権意識の高揚を図るよう、人権を尊重する教育の推進に努めた。	学校や地域社会における人権問題解決に果たす人権教育の役割の重要性を再認識し、人権問題の正しい理解と認識を深め、差別を許さない態度や人を思いやる心を育てる教育を積極的に進めることが必要。
文化財の保護、活用と芸術・文化の推進	心の豊かさを実感できるまちづくりを進めるため、貴重な文化財の保存を図り、先人の築いた歴史・文化の継承と活用について、引き続き取り組んだ。	貴重な文化財の保存や先人の築いた歴史・文化の継承と活用を支援するため、文化財や郷土の歴史・文化と身近に接する機会を充実させることが必要等。
明るいあいさつを交わす町民運動の推進	町民相互の心豊かなふれあいのある寄居町を実現するため、県の「彩の国5つのふれあい県民運動」等を踏まえ、「あいさつのある町づくり」を目指して、学校・家庭・地域社会が一体となった、「あいさつ」の推進に努めた。	小・中学校では、あいさつの励行を実践し、大きな成果があった。今後も学校を核にした児童・生徒の運動を保護者・地域まで広げることや、町の行事・活動等でPRしながら「あいさつ運動」をさらに進めることが必要。

教育委員会では、今後も施策の点検・評価を実施し、効果的な教育行政を推進していきます。

なお、今月号で紹介した内容は「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」の概要です。報告書の詳細については、町公式ホームページまたは教育総務課で閲覧することができます。

問い合わせ／教育総務課（☎581・2121内線511・512）へ。

鉢形城歴史館では、三月三日の桃の節句に合わせ、当館でお預かりしている今市の堀口家に伝わる雛人形を展示します。

この雛人形は、京都出身で大奥に三十九年間勤めた女性が、明治初期、堀口家に身を寄せた際に持参したものと伝えられています。

本展では、江戸時代に制作された内裏雛や立ち雛、精巧に作られた雛道具などを展示します。雅なお雛様をぜひこの機会にご覧ください。

会期／2月14日（土）～3月15日（日）
※月曜日は休館日です。
時間／午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）
場所／鉢形城歴史館企画展示室
入館料／大人200円、高校・大学生100円、70歳以上・中学生以下・障害者手帳をお持ちの方は無料
問い合わせ／鉢形城歴史館（☎586・0315）へ。



立ち雛（男雛・女雛）

胴体が和紙で作られた立ち姿の人形です。実際に立たせることはできません。

歴史館イベント情報

収蔵品展開催期間中に、雛祭りにちなんだイベントを行います。歴史館の見学と併せてご参加ください。

雛人形作り
蘭玉で手作りのかわいらしい雛人形を作ってみませんか！
日時／2月22日（日）午後1時30分～3時30分
場所／鉢形城歴史館講座室
定員／20人（申込順）
申し込み／2月10日（火）から受付を開始します。鉢形城歴史館へ直接または電話でお申し込みください。
費用／無料

琴の演奏会
日時／3月1日（日）午後1時30分～3時
場所／鉢形城歴史館企画展示室ロビー
その他／申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

収蔵品展 堀口家の お雛様



内裏雛（男雛・女雛）

背に添えられた紙縫りにより、天保六年（1835）に買い求められたことが分かります。

雛祭りの由来
三月三日の桃の節句に雛人形を飾る風習の起源は、はつきりしませんが、平安時代の人形遊びである「雛あそび」に由来し、この「雛あそび」が江戸時代初期に、季節の食物を供える「節句」と結びついたと言われています。当時、「三月上巳の節句」という、身体の汚れをはらい、紙製の人形（形代）を水に流す行事がありました。やがて、この節句と「雛あそび」が結びつき、子どもの健やかな成長を祝う「雛祭り」が行われるようになったと考えられています。

寄居町の雛祭り
現在は、三月三日に雛祭りを行う家庭もありますが、町内では旧暦の三月三日が四月上旬にあたることから、ひと月遅れの四月三日に行う家庭も多くあります。かつては、四月二日に餅をつき、草餅と白い餅で菱餅を作りました。また、現在でも、赤飯、のり巻、稲荷寿司が食卓に並びます。また、初節句の場合には、桜餅を作り雛壇に飾るほか、親類や近所に配るならわしもみられます。

雛道具（将棋盤）

雛道具の中には、当時の娯楽道具であった将棋盤、双六盤、碁盤もあります。この将棋盤には本物と同じように駒も添えられており、実際に遊ぶことができます。

